

マスコットキャラクター決定!! 愛称を募集します

7月8日、役場において、行政課題検討委員会が開催され、東秩父村のマスコットキャラクターが決定しました。

村内外から41名の応募があり、最優秀賞には、東秩父村坂本の福島沙希さんが選ばれ、他4名の方が入選しました。

また、現在マスコットキャラクターの愛称を募集していますので、ぜひ応募してください！



最優秀賞 福島沙希さんの作品

東秩父村の特産品「細川紙」をイメージしてデザインされ、帯留めには東秩父村の村章が入っています。

入選者 (敬称略) 4名

塩崎あゆ美 (大阪市) 大野麻衣子 (所沢市)
豊田 健 (小川町) 野口 勝一 (東秩父村)

募集要項

1 目的

東秩父村のPR活動の一環として、誰からも愛され親しみやすいマスコットキャラクターの愛称を募集します。

2 応募内容

東秩父村のマスコットキャラクターとして、採用されたデザインをもとに、村のイメージを表現し、独自性があり、親しみのあるものとします。

3 応募期間

平成22年7月20日(火)から8月31日(火)まで(当日消印有効)

4 応募資格

年齢、性別、職業、個人・団体は問いません。プロ、アマを問わず誰でも応募できます。村内在住は問いません。

5 応募方法

ハガキ、FAX、メール

愛称

使用する文字は、漢字、ひらがな、カタカナとします。

応募枚数

一人1点までとします。

作品の提出

提出に必要な費用は応募者負担とさせていただきます。

その他条件

作品は自作未発表のもので、応募者本人のオリジナルであること。また、同一作品を他のコンテストに応募したり、各種媒体に使用しないものとします。

6 表彰

最優秀賞 1点賞金2万円

※同じ愛称を応募された方が複数いた場合は、抽選で決定します。

7 審査・決定および表彰

審査は選定委員会において行い、厳正な審査のうえ決定します。採用された方には直接本人へ通知します。

採用された作品は、広報東ちちぶおよび村ホームページで発表します。

8 その他

(1) 著作権、版権など応募作品に関するすべての権利は、東秩父村に帰属します。

(2) 採用された作品は、村の印刷物等の制作、活動の啓発等に利用します。

(3) 応募作品の著作権等に関する問題が発生した場合には、すべて応募者の責任となります。

す。

(4) 応募規定に反するものは、審査の対象になりません。後日違反が判明したときは入賞を取り消します。

(5) 応募作品は返却しません。

(6) 個人情報の取り扱いについては、当募集により得た応募者の個人情報に関しては、マスコットキャラクター等募集に関する事項以外では使用しません。

9 問合せ先

〒355-0393
埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634番地
東秩父村役場 産業建設課
電話平日0493-82-1223
休日0493-82-1221
FAX 0493-82-1562



審査風景

<http://www.vill.higashichichibu.saitama.jp>
e-mail:sinkou@vill.higashichichibu.saitama.jp